

1.2 京都市の SDGs 戦略とプラスチック対策

1.2.1 課題解決先進都市・京都市にとっての SDGs

レジリエント・シティ京都市統括監 （元京都市副市長） 藤田 裕之

はじめに

昨年の日経新聞による「全国市区・サステナブル度・SDGs 先進度調査」において、京都市は、わが国の 815 市区の中で 1 位と評価されたが、京都市にとって SDGs は、この数年の間、突如新たに登場してきた課題では決してない。

そもそも京都は、千年を超えて、都として一度も文化が途絶したことがないという点で、既に持続可能な都市であり続けてきたのである。

しかし、その間には、地震、大火、戦乱を数多く経験し、さらには明治維新によって、都の地位を失うなど、様々な危機に直面しつつ、その都度乗り越え、復活を遂げ続けてきた。

加えて、太平洋戦争における大規模な空襲を免れた結果、古い街並みや歴史遺産が数多く残され、わが国の精神文化や伝統・芸術の拠点として、重要な役割を担うこととなった。

1 市民と共に進めてきた京都市における SDGs の先行事例

さて、2015 年に制定された、ごみの半減を目指す条例の愛称は、古き良き時代を想起させる「しまつのこころ条例」であるが、ピーク時（2000 年度）の 82 万トンと比べて、2018 年度には市民の

理解と協力のもと 41 万トンに半減させることができ、同時に市民一人当たりの家庭用ごみの量は政令指定都市最少となっている。さらに「もったいない」を合言葉に、食品ロスの削減に取り組んでおり、「食べ残しゼロ推進店舗（食品売上店版）認定制度」創設など食品ロスの削減に向けた取組も進めている。

こうした取組は、行政だけでは到底実現できるものではなく、その根底には、自然への感謝の念と精神文化が融合した京都ならではの価値観や生活様式が存在すると言えるのではないだろうか。

周知のように、京都市はまた、1997 年の気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）における京都議定書採択の地として、環境先進都市としての名を世界に発信しているが、昨年 5 月に京都で開催された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」では、脱炭素社会に向けて世界の気温上昇を、工業化以降 1.5℃に抑えるため、2050 年の二酸化炭素排出量の正味ゼロを目指す、「京都アピール」を発表する際にも主導的役割を果たしたのである。

同時に、他の大都市と比べて特筆すべき建築物の厳しい高さ制限や屋外広告物の徹底した規制を進めており、市内全域で屋上看板や点滅広告等を所有者の責任で撤去していただいている。



また、車依存社会からの脱却と歩いて楽しいまちづくりを目指して、市内中心部の四条通の車道を削減して歩道を拡幅するなど、都市の経済効果を優先する政策とは敢えて一線を画した取組を進めており、「歩くまち・京都」を推進した結果、マイカーで京都を訪れる観光客の割合は、41.7%（1994年度）から8.7%（2017年度）に約8割減少している。

さらに、教育・子育て支援についても、明治維新に際して、全国に先駆け、市内の基盤の目の区画単位で「番組小学校」と呼ばれる初等教育機関を、住民が主体となって創設したのであるが、そこでは教育のみならず、公民館、保健所、消防署、税務署など幅広い機能が担われ、地域コミュニティの拠点として発展しており、その伝統が脈々と継承されている。その結果、社会体育をはじめ、生涯学習、子どもや高齢者の見守りなど様々な場面で、学校が今日においても大きな役割を果たしており、災害時の拠点としても、当然のことながら重要な機能を有しているのである。

2 地域と密接に関わる京都市のSDGs

SDGsの推進には、一人一人の意識改革やライフスタイルの転換が不可欠であるが、京都の最大の特徴の一つは、「学区」、即ち番組小学校に原点を持つ小学校を拠点とするコミュニティの単位であるが、このコミュニティが、様々な意味で重要な役割を果たしていることであろう。さらに、ペットボトルやプラスチックをはじめ、徹底した分別回収が可能となっている背景にも、地域コミュニティの一体感が存在していることは言うまでもない。その一環として地域で環境問題に取り組む「エコ学区」活動も展開されており、市内1700か所以上で市民自らによって行われている使用済み天ぷら油回収、さらには「門掃き（かどはき）」や「打ち水」、地蔵盆といった地域生活に密着した風習が、大都市では珍しく、今日も根強く残っている。



そうした取組は幅広い分野で展開されており、しかも相互に密接に関連し合っている。一つの例を挙げるなら、小学校単位で開催される学区民運動会は、地域の大人の体育祭であり、町内会単位でチームを作り、老若男女の区別なく参加する訳であるが、そのこと自体、まさしく、いざと言う場面での災害対応に資する防災訓練にも繋がっているのである。しかも会場となる学校の運動場や体育館は、常に地域住民に開放されており、避難所として指定された際にも、地域住民にとって、最も親しみのある施設であることは言うまでもない。

京都市では、このような持続可能性を進める理念として、「レジリエンス」と言うもう一つのキーワードを用いている。令和 2 年度の京都市当初予算においても予算編成方針の基本姿勢として、「文化を基軸に、京都が培ってきた持続可能な都市を目指す SDGs の理念と、あらゆる危機にしなやかに対応し、より魅力的な都市となるレジリエンスの理念を融合。この理念を全ての施策立案の基礎に据え、『くらしに安心、まちに活力、みらいに責任』のまちづくりを推進」という表現が用いられている。

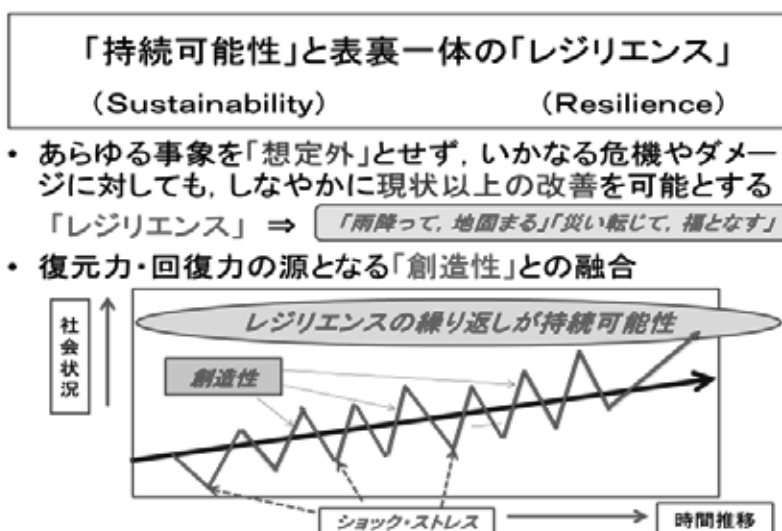
自治体の基本政策として、文化、SDGs、レジ

リエンスといった用語から始まっている例は、おそらく他にないのではないだろうか。

そこで、続いて、この「レジリエンス」というキーワードについて、少し掘り下げてみたい。

3 レジリエンスとは何か

レジリエンスは、元来、物体が元に戻る状態や、回復力・復元力等を示す用語であり、「しなやかな強さ」「強靱さ」と訳される場合が多いが、そこから派生して、生態学や心理学において、さまざまなダメージを受けても、現状以上に改善する様子や新たな状況に適応すべく変革を遂げていく姿を表す言葉として用いられている。例えば、押されたバネが反発して伸び上がる状態やラグビーボールが不規則に跳ね返る様子を想起すると理解しやすいかも知れない。身近な表現では、「雨降って、地固まる」「災い転じて、福となす」という諺が、レジリエンスの理念を的確に表現していると思われる。別の言い方をすれば、ダメージを受けることを前提とし、その都度、より良く復活するレジリエンスを達成できた結果が、持続可能な状態であるということもできよう。



つまり、持続可能な状態を細かく分析すると、必ず浮き沈みが伴っており、全く何事もなく順風満帆に推移している例など現実には考えられないのである。

実は今年 1 月の大学入試センター試験の国語で、「レジリエンス」に関する論文（河野哲也著「協会の現象学」）が出題されたことをご存知の方もあられるかも知れないが、我が国においても、漸く現代社会におけるキーワードとして取り上げられる機会が増えている。

この言葉が一般に用いられるようになったのは、2001 年の 9.11 ニューヨーク同時テロからの復興において合言葉として取り上げられたことが大きいようである。しかし、特に 2011 年の東日本震災以降、国際的に災害やテロなどの危機からの復興や様々な危機への対応において頻繁に用いられるようになり、2013 年には、レジリエンスが国際的なキーワードとなった。

即ち、1 月の世界経済フォーラム（通称・ダボス会議）のテーマとして「レジリエンス」が取り上げられたのをはじめ、わが国においても、内閣官房に、「ナショナル・レジリエンス懇談会」が設けられた。アメリカのロックフェラー財団が、

都市の個別のレジリエンス戦略を有する「世界 100 のレジリエント・シティ(RC)」のネットワークを提唱したのもこの年であり、応募した 1000 を超える都市の中から、2015 年までに京都を含む 100 都市が選定され、それらの各都市において、独自の「レジリエンス戦略」を策定することとなったのである。

4 京都市のレジリエンス戦略

京都市のレジリエンス戦略では、「地域コミュニティ」、「文化・芸術・ものづくりの伝統」、「景観や町並み」といった大都市では例のない特色や強みを、気候変動や災害の直撃、さらに人口減少といった状況下においても、いかに守り発展させるか、問題提起を行い、方向性をさぐるものが、重要な役割となっている。

もとより、そうした特色や強みは決して一朝一夕に出来上がるものではなく、地域住民をはじめ様々な社会の構成団体による当事者意識や協力の賜物であり、まさに京都が内包してきたレジリエンスの一つの形と言えよう。



しかし、20年後、50年後の状況は、京都市においても決して楽観できるものではなく、常に施策のイノベーションや、新たな課題に果敢に挑戦する気概が求められており、レジリエンス戦略は、あらゆる危機を想定しつつ、持続可能な都市であり続けるための未来予想図づくりへの参画の呼びかけなのである。

そのため、戦略では、まず行政が取り組むこととして政策の点検・強化に向けて、「政策の融

合」、「市民等との協働」、「イノベーションの徹底」、「想定外への備え」、「ピンチをチャンスに切り替える発想の転換」の 5 つの視点を掲げると共に、「地域力」、「市民力」の維持・強化に向けて、「レジリエンスの理念の共有」、「地域の絆の強化」、「地域以外の多様な力の統合」、「市民のライフスタイルの転換」、「担い手の育成」の 5 点を提示している。

5 SDGs とレジリエンスの融合に向けた 京都市の取組

さて、京都市レジリエンス戦略のもう一つの特色は、SDGs との融合を大きく打ち出していることである。そこで、SDGs を推進するうえで留意すべきことを、レジリエンスの視点も取り入れつつ、以下、4 点にわたって提起したい。

第一は、SDGs の 17 の目標によって新たな縦割りを作らないことである。そもそも飢餓や貧困をなくすために、結果として乱開発が行われ、地球温暖化を招いてきた経験を踏まえれば、SDGs の個々の目標が、相互にどのように関係し、影響し合っているかを認識し、課題解決に向けて連携させることが重要であることは言うまでもない。比喩的な表現であるが、SDGs の取組は、17 本の柱で樽をつくる作業に似ており、個々の柱の隙間を埋め、高さを調整する作用が、目標の達成において不可欠の要素なのである。もちろん、取組の契機として SDGs に掲げられた目標から抽出して始めることは有効な手立てであろうが、他の目標とどのように関わり影響し合っているかを考察すること、いわばレジリエンスの思考が求められるのである。

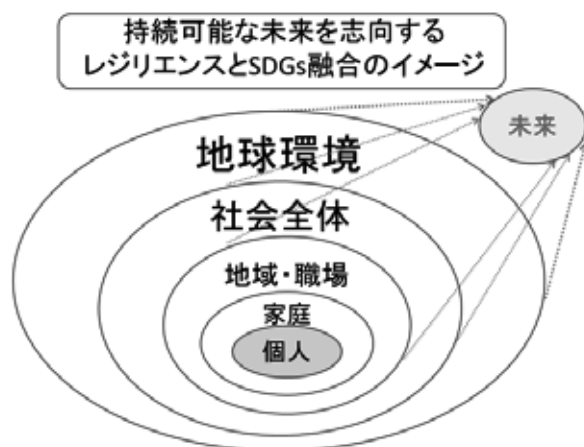
二点目は、企業、行政、大学、地域団体、NPO をはじめ、社会のあらゆる構成員が、それぞれ当事者意識を持って SDGs の推進に努力することである。持続可能な社会は、常に担い手を育成し続けなければ持続可能たりえない。そのためにも、地域に根差した活動において、市民一人一人のライフスタイルの転換を含め、SDGs を実践できる担い手を育てることが重要である。

三点目は、東京一極集中の打破である。SDGs の達成のためには、究極的には、それぞれの地域が食料やエネルギーを含め経済的にも自立し、持続可能であり続けることが求められよう。そのためにも、現状のように東京をはじめとする首都圏

にすべてが集中する仕組みから脱却した地方創生が重要な意味を持つことになる。同時にそのことは、利便性や経済効率をあまりにも優先する今日の都市文明の在り方に対する根本的な問いかけをも意味するのであり、レジリエント・シティを目指す京都市が、新たな都市モデルを提示する使命を負っているとも言えよう。

最後に、今後、予想される、いわゆる右肩下がり「縮小社会」への対応である。これまで私たちが経験してきた右肩上がりで大前提とする将来展望は、現実的には極めて困難と言わざるを得ない。今後、少子化の克服は国家の持続可能性に関わる絶対命題であるが、人口減少をはじめとする縮小社会への移行は、当面避けられないことを前提としつつ、そのような状態においても、心豊かで安全に過ごせる、新たな価値観に基づく持続可能な社会を創出することが求められているのである。

実は、こうした先行き不透明な事態において、いかなるダメージを受けても粘り強く柔軟に対応し、前以上に復活し、より良い状態を実現する手法や理念こそ、レジリエンスなのであり、SDGs という目標に対して、レジリエンスが車の両輪として機能して初めて、長期的なスパンを見通した持続可能な社会が実現されるのではないだろうか。



むすびに

以上、見てきたように、**SDGs** そのものは、全世界、全国で展開されている取組であるが、真に持続可能な社会の実現に向けて前進するためには、レジリエンスと融合して取り組むことが重要であり、それはレジリエント・シティに選定された京都こそが発揮しうる大きな強みなのである。

その意味で、京都市において 1978 年に制定された「世界文化自由都市宣言」の理念を踏まえつつ、文化を基軸にあらゆる施策を融合し、人口減少社

会の到来を踏まえ、東京一極集中を是正するモデルとなる京都市独自の「京都創生総合戦略」、あらゆる危機にしなやかに対応し、復元可能なシステムを構築する「レジリエンス戦略」、そして **SDGs** の推進に向けて、幅広い市民や地域団体、企業、大学、**NPO** 等が、「自分ごと」「みんなごと」として参画できるまちづくりを進めて行くことが求められているのであり、京都市の課題解決先進都市としての挑戦も、そこがスタートとなっているのである。

1.2.2 京都市のプラスチック政策

京都市環境政策局 八代 康弘

1 京都市のこれまでの取組

京都市では、2Rと分別・リサイクルの徹底を柱とした、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」※（平成27年10月施行）と、昭和55年から京都大学と連携して毎年実施している「ごみ

細組成調査（成分及び使用用途の調査）」を、使い捨てプラスチックをはじめとするごみの減量の取組の「基盤」としている。（※ 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称）

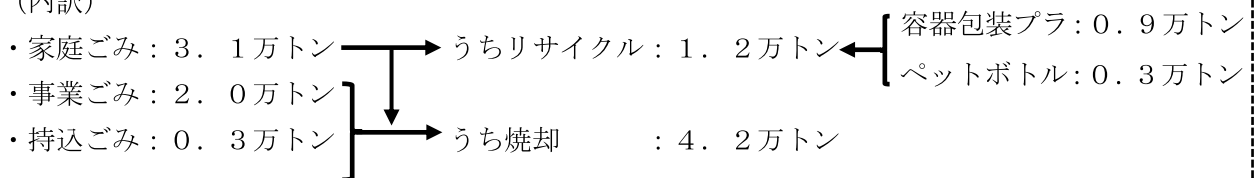
京都市が受け入れているプラスチックごみ量は次のとおりである。

【京都市が受け入れているプラスチックごみ量（平成30年度）】

京都市が受け入れているプラスチックごみが年間5.4万トンあり、そのうち、1.2万トンのリサイクルしている。回収したプラスチック製容器包装については、約1万トンのうち、0.9万トンのリサイクルできているが、プラスチック製容器包装の分別実施率が40%にとどまっており、残り60%を焼却している実態にある。

家庭ごみ、事業ごみ、持込ごみ：合計5.4万トン

（内訳）



- レジ袋排出量：2,800トン
- プラスチック製容器包装分別実施率：40%
- " 再資源化率：90%
- 缶・びん・ペットボトル分別実施率：90%
- " 再資源化率：80%

このような状況の中、これまでからレジ袋の有料化やマイボトルの推奨の取組など、2R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））及び分別・リサイクルを中心とした各種取組を行ってきたことに加え、ペットボトルやプラスチック製容器包装の分別収集を行い、資源を有効利用してきた。（P18「＜参考＞京都におけるこれまでの取組」参照。）

また、全国に先駆けて、レジ袋削減に向けた取組やペットボトルをはじめとする使い捨てプラスチック飲料容器ごみの削減に向けた取組を以下のとおり実施してきた。

(1) レジ袋削減に向けた取組

平成18年度に設立した「京都市レジ袋有料化懇談会」が呼び掛けを行い、事業者・市民団体・京都市の連携により、19年1月、レジ袋削減等に取り組む自主協定「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定（以下「レジ袋削減協定」）」を締結し、参加事業者・団体の拡大を図った。幅広い市民団体も取り込んだこの協定方式は、京都市が全国で初めて取り組んだことから「京都方式」と呼ばれ、その後、多くの自治体で同方式によるレジ袋削減協定が締結されるなど、

全国に波及した。

また、ピーク時からのごみ半減をめざす「新・京都市ごみ半減プラン」（平成27年3月策定）に基づき、レジ袋使用枚数が最も多い業態である食品スーパーのレジ袋有料化に取り組み、市内各店舗の面積が計1,000㎡以上の事業者について精力的に協議を進めてきた結果、政令市で初めて、全ての事業者（29事業者194店舗<27年当時>（1,000㎡未満の2事業者2店舗を含む。））が一斉に、しまつのこころ条例を施行した平成27年10月から有料化を実施している。

(2) ペットボトルをはじめとする使い捨てプラスチック飲料容器ごみの削減に向けた取組

平成27年度から、マイボトル対応の店舗や衣料品自主回収の店舗に関する市民の皆様への広報等の支援を行う「マイボトル推奨等サポート事業」を通じて、2Rの促進に努めている。具体的には、「マイボトル対応」及び「衣料品回収」を実施している店舗を推奨店として登録（令和元年12月末：マイボトル推奨店17社258店舗、衣料品自主回収推奨店7社30店舗）し、年度ごとにマップ付きリーフレットを作成し、市民しんぶん、ホームページ等で周知するとともに、市民の皆様が推奨店であることが認知できるよう、店舗用登録ステッカーを配布している。

2 国内の動向

国内では、年間約1,000万トンものプラスチックを利用しており、そのうち約900万トンがプラスチックごみとして廃棄されている状況である。このような状況に対し、循環型社会形成推進基本法に規定する基本原則を踏まえ、これまでプラスチックの3Rや適正処理が進められ、容器包装等のリデュース、廃プラスチックのリサイクル率と熱回収率を合わせて約86%の有効利用、陸上から海洋へ流出するプラスチックの削減

が図られてきた。

しかしながら、不適正な処理のため、海洋へのプラスチックの年間流出量（平成22年）は、世界で推計800万トン（京都市の年間ごみ受入量の約20倍に相当）、日本からも、河川等を通じて近海に年間推計2～6万トンものプラスチックごみが流出していると言われている。このままでは、2050年までに海中のプラスチックの量が魚の量を上回ると試算されるなど、生態系を含めた海洋環境への影響などが懸念されている。

そうした状況の中、「第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月閣議決定）」において「プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（「プラスチック資源循環戦略」）を策定してこれに基づく施策を進めていく」という方針に基づき、令和元年5月、「プラスチック資源循環戦略」が策定された。

本戦略では、使い捨てプラスチック排出量を令和12年までに累積で25%削減し、廃家電や自動車部品を含む全ての使用済プラスチックを令和17年までに100%有効利用する目標などが掲げられているほか、レジ袋の有料化義務化（無料配布禁止等）、植物を原料とするバイオ素材の利用拡大も打ち出された。

3 京都市の今後の取組（京都市プラスチック資源循環アクション～プラスアクション12～の推進）

京都市においても、プラスチックごみを取り巻く課題に対応するため、京都市廃棄物減量等推進審議会から御意見をいただきながら、令和元年10月に、これまでに実施している取組に加え、「すぐに実施すべき・すぐに実施できる・すぐに効果が出現する」重点施策を「京都市プラスチック資源循環アクション～プラスアクション12～」としてとりまとめ、市民・事業者の御理解の下、プラスチック問題に対する取組を早急かつ強力に推進している。

【プラスチックアクション12】

- ① 小売店におけるレジ袋の無料配布禁止（有料化）の徹底
- ② 市内の給水スポットの情報発信
- ③ 多数の方への見えやすい啓発及びイベント等での給水機の設置
- ④ 製品プラスチックのリサイクルに向けた検討と国への働きかけ
- ⑤ プラスチック製容器包装の分別啓発・指導の強化
- ⑥ 散乱ごみ、不法投棄ごみ対策の強化
- ⑦ 使い捨てプラスチック削減のための募金キャンペーンの実施
- ⑧ 情報発信、製品開発に係る事業者への支援
- ⑨ 排出事業者に対するプラスチックごみの発生抑制・分別の支援
- ⑩ 啓発物品の調達に係る使い捨てプラスチックの削減に関する方針の策定
- ⑪ イベント、会議における使い捨てプラスチック製品の使用禁止
- ⑫ プラスチックを使わない優れた「京もの」の情報発信・利用促進

(1) 令和元年度の取組

令和元年度においては、使い捨てプラスチックの削減に向け、政策的新規事業に位置付け、以下の新たな施策を展開した。（※以下、上記「プラスチックアクション12」に関連する番号を箱囲みのうえ、明示している。）

ア レジ袋削減に向けた取組

プラスチックアクション：①※

令和元年6月の国によるレジ袋有料化義務化方針の表明以前から食品スーパー以外の業態であるコンビニエンスストアや百貨店等におけるレジ袋削減の取組については、主要なコンビニ店舗が加盟する（一社）日本フランチャイズチェーン協会や京都百貨店協会と継続した協議や「NOレジ袋キャンペーン」を共同で実施してきた。

また、令和元年12月に国による関係省令（容器包装リサイクル法関連）が改正され、レジ袋の有料化が義務化（令和2年7月施行）されたことを受け、ホームページや市民しんぶんをはじめ、京都市営地下鉄、市バス車内での広告など、様々な手段で周知徹底を図り、いち早く市民の皆様の理解を得るとともに、事業者が有料化を導入しやすい土壌づくりを行った。

イ マイボトルの利用促進

プラスチックアクション：②、③

令和元年10月からは、マイボトル等を利用できる「給水スポット」の場所を新たに追加し

た「マイボトル推奨店・給水スポット情報マップ」を作成し、ホームページでの情報提供を行うとともに、本ホームページへのアクセスを促進するため、QRコードを掲載した啓発物（ポップ）を、宿泊施設や「食べ残しゼロ推進店舗」等に配布し利用促進を図った。

また、市内の公共・民間施設を問わず、様々な施設へ水道直結式の給水機を設置することでマイボトルの更なる利用促進へつなげることを目的に、令和2年1月、水道直結式ウォーターサーバーを取り扱う事業者と京都市の間で、「マイボトル等で利用できる給水スポットの拡大に関する連携協定」を締結した。

ウ プラスチック資源循環に取り組む事業者等の取組紹介

プラスチックアクション：⑧

令和2年3月から、使い捨てプラスチック製品の削減やバイオマスプラスチックの利活用など、プラスチック資源循環に取り組む事業者や団体の取組をホームページで紹介し、市民・事業者の皆様の意識向上を図っている。

エ PHA系バイオプラスチックのライフサイクル実証事業

プラスチックアクション：⑧

環境省が令和元年度から、プラスチック代替素材の生産・リサイクルを加速化することを目的に開始した「脱炭素社会を支えるプラスチック資源循環システム構築実証事業」に（公財）京都高度技術研究所が、廃食用油等から製造し

た生分解性ポリマー（PHBH）で作ったごみ袋を用いて生ごみを回収し、ごみ袋ごとバイオガス化する試みである「PHA系バイオプラスチックのライフサイクル実証事業」に応募し、令和元年5月に採択された。当該事業は、京都市、京都大学、（株）カネカ（大手化学メーカー）と連携し、取り組んでいく。

オ プラスチックごみ削減の市役所による率先垂範

プラスチックアクション：⑩、⑪

令和2年1月に「京都市プラスチックごみ削減のための啓発物品調達方針」を策定し、京都市が調達する啓発物品において、使い捨てプラスチック製品及びプラスチック製の容器包装を原則として使用しないこととするなど、プラスチックごみの削減に向けた率先垂範の取組を推進している。

また、市が主催するイベント、会議等での使い捨てプラスチックの使用を原則禁止とする取扱いをはじめ、レジ袋の受取り辞退、マイボトルやマイカップ等の携帯・使用など、様々な形で職員が率先し、使い捨てプラスチック削減に向けた取組を推進している。

(2) 令和2年度取組

ア レジ袋の有料化実施の徹底

プラスチックアクション：①

レジ袋の有料化義務化が実施される前に、これまでの取組成果や経験を活かし、有料化が進んでいない小規模（売場面積合計1,000㎡未満）の食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどへ積極的にアプローチするとともに、啓発ちらしやポスター等を作成し、市民の皆様の理解及び事業者の皆様による取組の徹底を図り、有料化義務化の円滑な導入を推進していく。

イ マイボトルの利用促進

プラスチックアクション：②、③

「マイボトル等で利用できる給水スポットの拡大に関する連携協定」に基づき、市内の公

共・民間施設を問わず、様々な施設へ水道直結式の給水機を設置していくとともに、地域におけるイベントにも水道直結式の給水機を設置することにより、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製の飲料容器の削減を目指していく。

ウ 徹底した使い捨てプラスチックの発生抑制に関する周知・啓発

プラスチックアクション：⑤、⑫

プラスチックごみの分別方法について掲載した市民及び事業者向けの啓発冊子等を作成し、使い捨てプラスチックの使用抑制やプラスチック再資源化の定着を促すことを目指している。

さらに、市内で働く若い世代をはじめ、観光客、修学旅行生を対象とした啓発冊子を作成し、「京もの」のすばらしさを紹介することで、プラスチックに頼りすぎないライフスタイルへの転換を推進していく。

4 むすびに

プラスチックの資源循環は、海洋汚染の防止やごみ減量のほか、地球温暖化対策や生物多様性の保全に不可欠であり、これはまさにSDGsの実現に寄与する重要かつ喫緊の課題である。

今後とも、京都市職員による率先垂範はもとより、市民の皆様のライフスタイル、事業者の皆様のビジネススタイルの転換と定着を図り、使い捨てプラスチックの発生抑制の徹底、プラスチックの資源循環、ひいては持続可能な「循環型社会」の実現を目指し、環境先進都市・京都として全国をリードする取組を推進していく。

＜参考＞京都におけるこれまでの取組

- ① 徹底した使い捨てプラスチックの発生抑制
 - ・マイボトル推奨等サポート事業の拡大実施
 - ・環境にやさしい「京都エコ修学旅行」の拡大実施
 - ・イベントのエコ化の推進
 - ・使い捨てプラスチックの排出実態の把握

② 徹底した分別・回収・適正処理

- ・資源物回収の実施
- ・コミュニティ回収等の集団回収の実施
- ・拡大生産者責任を重視した、製造・販売事業者等による取組の強化に関する国への要望

③ 海洋への流出防止

- ・不法投棄多発地のパトロールの強化
- ・「世界一美しいまち・京都」の推進
- ・市民・事業者等による自主的な美化活動の推進

④ 市民意識の向上や具体的行動の実践促進

- ・環境学習施設等での展示・情報発信
- ・様々な広報媒体による周知・啓発
- ・地域学習会「しまつのこころ楽考(がっこう)」における学習
- ・「大学生・ごみ減量サポーター事業」での大学生による取組の発信
- ・「ごみ減量エコバスツアー」の開催
- ・ふろしき文化，急須文化の情報発信
- ・事業者と連携した店頭啓発キャンペーンの実施
- ・京都市ごみ減量推進会議との連携
- ・家庭ごみ有料指定袋にバイオマスポリエチレンを配合

⑤ 事業者による取組の促進

- ・様々な広報媒体による周知・啓発
- ・事業者に対する過剰なプラスチック製包装の見直しや減容化の要請
- ・優良事例の顕彰
- ・事業者が排出するプラスチックごみの適正処理
- ・住宅宿泊事業者が排出する使い捨てプラスチックごみの分別徹底
- ・市民等からの提案によるごみ減量モデル事業への支援

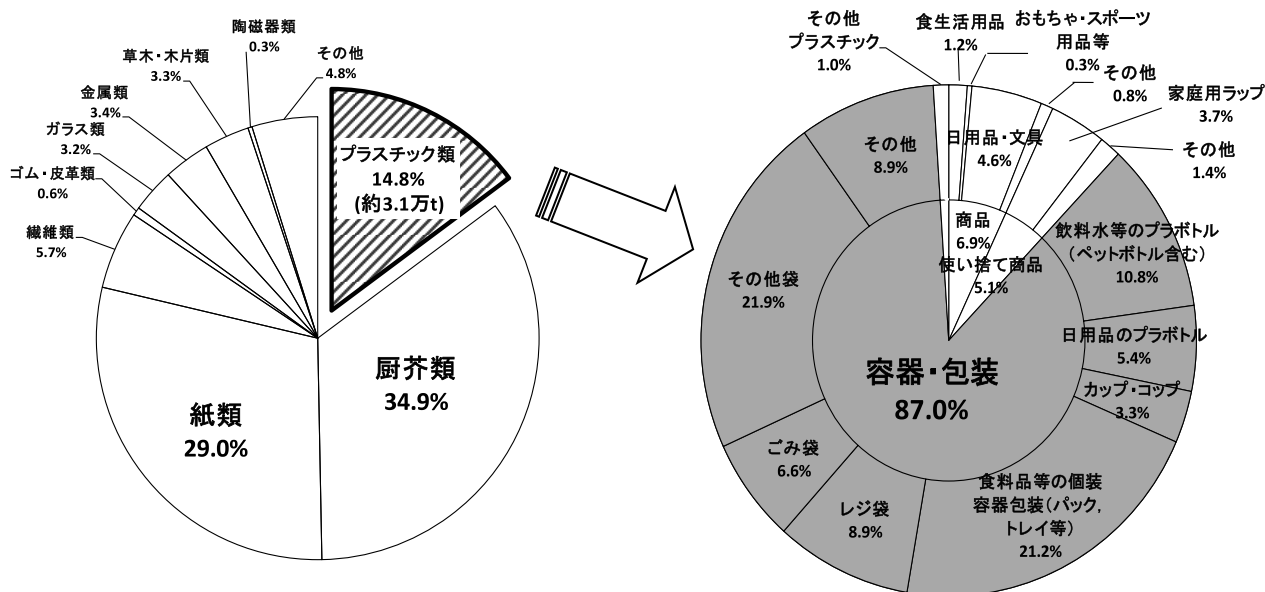
⑥ 市役所職員の率先垂範

- ・庁内ニュースレター「さすてな通信」による周知・啓発
- ・使い捨てプラスチックに頼らないライフスタイルの確立
- ・グリーン購入の推進

＜参考＞京都市におけるプラスチックごみの組成（平成30年度）について

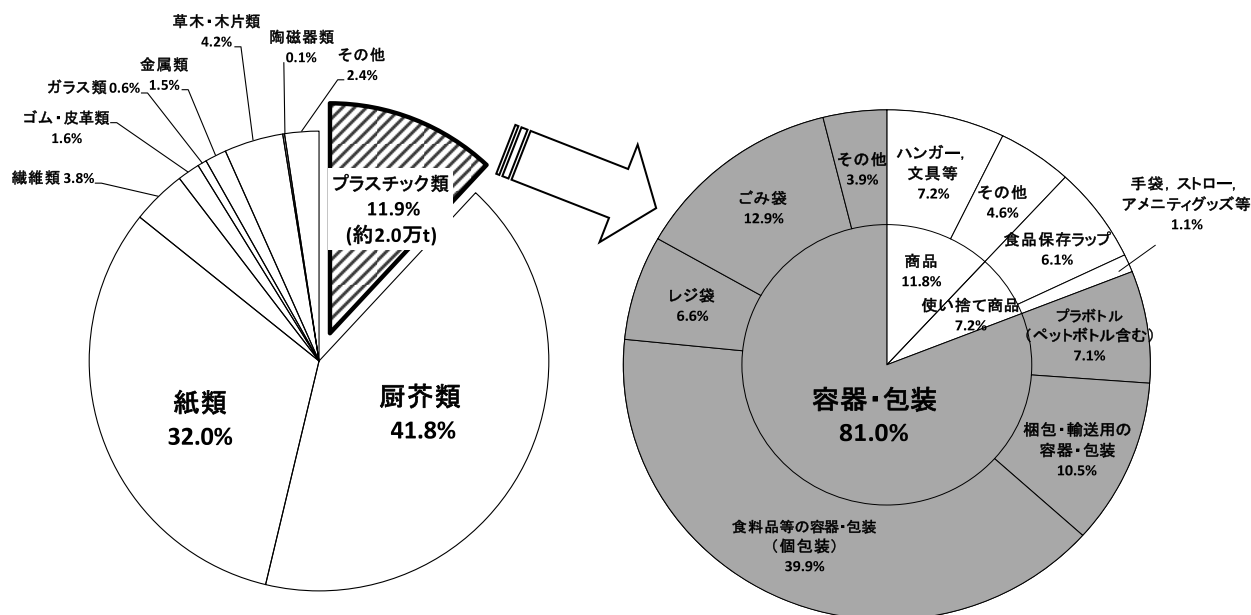
家庭ごみのうち約15％，業者収集ごみのうち約12％（ともに重量比）がプラスチック類であり，いずれも容器・包装類が大半を占めている。

【家庭ごみ（燃やす＋資源）の組成とプラスチック類の内訳：重量比】



H 3 0 家庭ごみ（燃やす＋資源） 約 2 1 万 t の内訳

【業者収集ごみの組成とプラスチック類の内訳：重量比】



H 3 0 業者収集ごみ（クリーンセンター搬入分） 約 1 7 万 t の内訳